

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	西日本看護医療大学
設置者名	学校法人創心会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
看護学部	看護学科	夜・通信		6	32	38	13	
(備考) なし								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

記載不要

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名 なし
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	西日本看護医療大学
設置者名	学校法人創心会

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<p>https://www.kitakyu-hp.or.jp/contents/nishikan/outline/information_disclosure.html (大学のホームページが開設される令和8年3月31日までは、同じ学校法人の西日本看護専門学校のホームページ(事業報告書 最終ページ)にて公表)</p>
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	一般財団法人 役員	1年 (R7.6.1～ R8.5.31)	学識経験者及び功 労者として組織運 営全般に関する助 言を行う
非常勤	商工会議所 役員	1年 (R7.6.1～ R8.5.31)	財務・経営全般に関 する助言を行う
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	西日本看護医療大学
設置者名	学校法人創心会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
<p>本学は、シラバスの改善を毎年度行うこととし、以下のスケジュールで作成・公表する。</p> <p>① 教務委員会でカリキュラムを検討し、授業計画案を作成する。(10月)</p> <p>② 授業計画案を担当教員に確認依頼し、変更・修正を行う。(11月～1月) 学生による授業評価アンケート、各教科試験結果、臨地実習の状況及び評価、学外模試等の結果及び課題、看護師・保健師国家試験の結果及び課題</p> <p>③ ②について到達目標、評価基準、授業の内容・方法等について検討する。 (前期・後期終了後 年2回)</p> <p>④ シラバスを作成し、ホームページ及び学生アプリに公開する。</p>	
授業計画書の公表方法	記載不要
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
<p>本学は、看護師国家試験受験資格取得のため、学士課程は文部科学省及び厚生労働省令等の基準に則って定め、厳格・適正に評価を実施する。</p> <p>単位認定の基準は、「学則」及び「履修規程」に定められ厳正に適用される。</p> <p>成績は、シラバスの中で明記されている評価基準や方法によって評価する。総合評価に対する割合等も記載している。学期末試験結果及び学習態度等(筆記、口述、レポート実技及び実習等)を総合的に判断して判定する。臨地実習の評価は、実習目標に沿ってルーブリック評価を行う。</p> <p>また、評定区分は(A:90-100, B:80-90 未満, C:70-80 未満, D:60-70 未満, F:60 未満)の5段階で評価し、AからDは合格、Fは不合格とする。</p> <p>さらに、学生の適切な履修を図るため、履修登録の上限設定(CAP制)、授業科目のナンバリング、カリキュラムマップ、GPA制度を導入している。</p> <p>学修意欲の把握については、本学では1年から4年の学生を少人数のグループを教員が受け持つ教員担任制度を導入し、学生の学修意欲を確認、履修指導を行う。また、学務システムのeポートフォリオを導入することにより、科目担当教員およびアドバイザー教員は学生の履修指導に活用することができる。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>本学では、教員はシラバスによって、予め成績評価の方法を事前に明示する。学生には入学時に「教育要項」を配付し、授業評価の基準としてGPA制度を採用し、成績評価することを明示し、周知する。</p> <p>①客観的な指標の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・客観的な評価の指標は成績評価を100点満点で点数化する。 ・前期、後期、通年科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均(GPA)を算出し、当該学年の成績(順位)とする。 <p>②単位の認定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成績評価表をもとに履修規程に準じ、教務委員会、教授会で単位認定を審議し、学長が単位認定する。 <p>③成績の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・客観的な指標で算出された各教科の成績(GP)の成績開示を行う。 ・学生、保護者への成績開示を年2回(前期・後期)行う。 ・ホームページにて各教科のGPAの成績分布を公表 <p>④GPA制度の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生が成績・履修状況を把握し、学修の向上を図る資料 ・学生指導を行う上で、教育、成績、履修指導上の指標に活用 ・特待生制度選考、奨学金貸与者選考等の一基準として活用 	
客観的な指標の算出方法の公表方法	記載不要
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>① 卒業の認定方針と策定</p> <p>本学では、卒業の認定に関する方針は、ディプロマ・ポリシー(DP)として公表。学則(卒業認定)に準じ、学務システムから評価一覧表を作成し、教務委員会で審議後、教授会(卒業判定)にて審議し学長が卒業を認定する。成績は学務システムに入力し管理する。</p> <p>② 卒業認定</p> <p>所定の履修科目126単位を修得した者 履修科目は、必修科目119単位のほか、選択科目7単位以上を修得した者 卒業の認定を受けたものには卒業証書を授与し、学士(看護学)の学位を授与する。看護師国家資格受験の資格を与える。</p> <p>③ 保健師課程(学内選抜10名)</p> <p>②の卒業認定126単位とは別に、保健師課程に必要な自由科目の29単位を修得した者は、保健師国家資格受験の資格を与える。</p>	
卒業の認定に関する方針の公表方法	記載不要

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	西日本看護医療大学
設置者名	学校法人創心会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.kitakyu-hp.or.jp/contents/nishikan/outline/information_disclosure.html
収支計算書又は損益計算書	https://www.kitakyu-hp.or.jp/contents/nishikan/outline/information_disclosure.html
財産目録	https://www.kitakyu-hp.or.jp/contents/nishikan/outline/information_disclosure.html
事業報告書	https://www.kitakyu-hp.or.jp/contents/nishikan/outline/information_disclosure.html
監事による監査報告(書)	https://www.kitakyu-hp.or.jp/contents/nishikan/outline/information_disclosure.html

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 記載不要

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 看護学部
教育研究上の目的（公表方法： 記載不要 ）
<p>(概要)</p> <p>教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）及び学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に基づき、看護学に関する専門の学術を教授研究し、高度な資質を有する看護専門職を育成することを目的とする。</p> <p>具体的には、人への思いやりを大切にし、高い倫理観の下に行動ができ、物事に真摯に取り組む省察することができる。さらに、チームの調和を大切にし、多様な価値観をもつ人々への理解のもと、真理を探究し自己研鑽に努め、地域社会や社会福祉に貢献することができる人材を育成する。</p>
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： 記載不要 ）
<p>(概要)</p> <p>本学では、所定の 126 単位を取得し、以下に定める能力を有すると認められた者に、学士（看護学）の学位を授与する。</p> <p>DP1) あらゆる人々の生命や人権を尊重し、擁護できる</p> <p>DP2) 専門職として倫理的感性を高め状況に応じて判断し最適な行動を選択できる</p> <p>DP3) 看護の視点でアセスメントを行い、根拠に基づき看護を実践し、省察することができる</p> <p>DP4) 人々を中心に多職種と連携し協働することができる</p> <p>DP5) 専門職として継続的に研鑽し最善の看護を探究することができる</p> <p>DP6) 地域の人々の健康や暮らしに関心を持ち、グローバルな視点で多様なニーズを理解できる</p>
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： 記載不要 ）
<p>(概要)</p> <p>本学では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる能力・資質を修得させるために、教育課程編成および授業実施にあたっての教育内容、教育方法、学修成果の評価のあり方についての方針を次の通りに定める。</p> <p>CP1)（教養・専門基礎科目） 教養・専門基礎科目は、対象を総合的・全人的にみる姿勢や態度の基盤となる科目を配置し、人間の尊厳を尊重する心を重んじ高い倫理観と心豊かな人間性を養う。</p> <p>CP2)（看護の基本） 看護の基本は人間と環境、健康と看護の相互作用によってより良い健康状態を引き出す看護の役割について学び、看護実践能力を養成する。</p> <p>CP3)（看護の展開・実践） 実践能力を修得するため「アウトプット」「インプット」を繰り返し、リフレクションを通じて知識・スキルの統合を行い、生涯学習し続ける態度を養う。</p> <p>CP3-1)（看護の展開） 看護の展開は、対象者の背景、病態などに応じて看護を展開する方法と、シミュレーション教育を通じて学んだ内容を統合し、臨床実習に繋げるための学びを行う。</p>

<p>CP3-2) (看護の実践) 看護の実践は学んだ内容を基に臨地での看護活動と理論を有機的に統合し、看護実践能力を養成する。</p> <p>CP4) (看護の探究) 看護の探究は地域と社会貢献を通して患者を中心とした看護ケアの学修過程で、最善の看護を探究する能力を養成する。</p> <p>CP5) (評価の方針) 看護専門職としての資質・能力を総合的に評価する。</p> <p>・DPの内容を教育課程として構造化するために、整合性を確認できるカリキュラムマップを作成し、学びの過程を確認できるカリキュラムツリーを作成している。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針（公表方法： 記載不要 ）</p>
<p>(概要)</p> <p>本学部・学科では、次に掲げる知識・能力や目的意識・意欲を備えた志願者を、各種選抜試験を通じて受け入れる。</p> <p>AP1) 入学後の大学教育に必要な高等学校卒業相当の学力を有している人 AP2) 人や社会・地域医療のために役に立ちたい気持ちがある人 AP3) 物事に対して疑問を持ち、その解決にむけて行動することができる人 AP4) 周囲の人々と良い関係を保ち、自分の考えを論理的に表現することができる人 AP5) 看護および医療・福祉に興味関心をもち、深く学びたいという意欲がある人</p>

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：記載不要

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1人	—					1人
看護学科	—	11人	3人	6人	7人	5人	32人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員				計	
0人		35人				35人	
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法：記載不要					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
看護学部	80人	-人	-%	320人	-人	-%	若干名 (定員枠内)人	-人
合計	80人	-人	-%	320人	-人	-%	若干名 (定員枠内)人	-人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

④ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)

本学では、シラバスの様式及び記載内容（カリキュラム内容・授業方法・到達目標等）については教務委員会の審議を経て教授会が承認する。学務課教務係より配信するシラバス記入のガイドライン及びシラバス様式を基に、担当教員が授業計画及び内容を作成（11月～2月）し、教務委員等の点検を経て2月に学務システムへシラバスの入力を行う予定である。3月頃にホームページにて公開する予定であり、学生及び教職員は学務システムから授業計画書（シラバス）の閲覧が可能となるよう準備中である。

⑤ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

単位認定の基準は、成績評価として「学則」に定められ厳正に適用される。
 単位認定のための評価方法、成績評価に対する評価基準、受験資格、成績通知方法等はシラバスおよび「教育要項」に記載し、学生に周知する。
 学業成績をはかる基準として、GPA制度を採用し、履修登録した科目毎の5段階評価（A, B, C, D, F）を4.0～0.0までの点数に置き換え、単位数を掛け、その総和を履修登録した科目の単位数の合計で除し、1単位あたりの平均値をGPAとして算出することとする。
 GPAによる科目毎の成績分布を把握し、適正な成績評価が行われていることを検証するとともに、学生全体の成績分布を把握する。
 卒業判定は教務委員会で審議後、教授会（卒業判定）にて審議し学長が卒業を認定する。
 なお、卒業の認定に関する方針は、ディプロマ・ポリシーとして公表している。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
看護学部	看護学科	126 単位	有・無	49 単位
GPAの活用状況 (任意記載事項)		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦ 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：記載不要

⑧ 授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
看護学部	看護学科	930,000 円	300,000 円	490,000 円	その他内訳 施設設備 240,000 円 実験実習費 250,000 円

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組 (概要)
b. 進路選択に係る支援に関する取組 (概要)
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組 (概要)

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：記載不要

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。